

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在, 再任用職員を含む)
(市長部局, 議会事務局, 行政委員会等事務局)

一般俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	568	15.1	主事	362	1,234	32.8	吏員級
				主事(学校事務)	123			
				技師	71			
				学芸員	2			
				精神保健福祉相談員	2			
				図書館司書	8			
計	568							
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	485	12.9	吏員	1	1,585	42.2	係長級
				主事	150			
				主事(学校事務)	35			
				技師	74			
				文化財専門員	1			
				精神保健福祉相談員	4			
				図書館司書	6			
				介護員	1			
				副主査	203			
				副主査(学校事務)	10			
計	485							
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	691	18.4	副主査	167	1,216	32.3	課長補佐級
				副主査(学校事務)	14			
				主査(主査)	429			
				主査(学校事務)	2			
				係長	4			
				主査(係長)	31			
				所長(係長)	14			
				主任(係長)	16			
				館長(係長)	14			
計	691							
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	1,216	32.3	主査(主査)	725	534	14.2	課長補佐級
				主査(学校事務)	30			
				主査(主任職)	3			
				係長	177			
				主査(係長)	123			
				主任(係長)	5			
				主任(学校事務係長)	12			
				主幹	76			
				事務主幹	2			
				課長補佐	34			
				主幹(課長補佐)	7			
				所長(課長補佐)	3			
				所長補佐(課長補佐)	1			
				室長(課長補佐)	5			
				次長(課長補佐)	0			
				事務局次長(課長補佐)	3			
				次長補佐(課長補佐)	1			
園長(課長補佐)	1							
館長(課長補佐)	7							
指導保育士(課長補佐)	1							
計	1,216							
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	557	14.8	副主幹	24	534	14.2	課長補佐級
				副主幹(係長)	1			
				主幹	209			
				事務主幹	10			
				課長補佐	103			
				主幹(課長補佐)	3			
				所長(課長補佐)	5			
				所長補佐(課長補佐)	4			
				室長(課長補佐)	10			
				事務局次長(課長補佐)	2			
				次長補佐(課長補佐)	3			
				館長(課長補佐)	7			
				副館長(課長補佐)	0			
副所長	3							
指導保育士(課長補佐)	6							
総括事務主幹(課長補佐)	3							

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
				副参事	135	270	7.2	課長級
				課長	12			
				所長(課長)	7			
				次長(課長)	1			
				局副参事(課長)	1			
				部副参事(課長)	5			
				副参事(課長)	2			
				庁舎再編担当課長	1			
				計	557			
6級	1 部及び局に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	161	4.3	副参事	18	92	2.4	部次長級
				課長	71			
				所長(課長)	6			
				副所長(課長)	1			
				事務局長(課長)	3			
				次長(課長)	1			
				部副参事(課長)	5			
				副参事(課長)	0			
				政策監	1			
				参事	55			
				計	161			
7級	1 部次長又は副区長の職務 2 市選挙管理委員会事務局又は中央農業委員会事務局の長の職務 3 困難な業務を行う部及び局に置く参事の職務	37	1.0	参事	9	44	1.2	部長級
				参事(部次長)	1			
				部次長(部次長)	8			
				局次長(部次長)	1			
				所長(部次長)	6			
				事務局長(部次長)	2			
				場長(部次長)	1			
				副区長(部次長)	8			
				館長(部次長)	1			
				計	37			
8級	1 部長, 局長又は区長の職務 2 会計管理者の職務 3 議会事務局, 人事委員会事務局又は監査委員事務局の長の職務 4 消防局長の職務 5 教育次長の職務 6 市に置く参事の職務	40	1.1	部長	14	44	1.2	部長級
				参事(部長)	8			
				局長(部長)	2			
				事務局長(部長)	3			
				区长(部長)	6			
				教育次長(部長)	2			
				会計管理者	1			
				特区・食文化担当部長	1			
				庁舎再編担当部長	1			
				国際・広域観光担当部長	1			
				統括政策監	1			
				計	40			
9級	1 理事の職務 2 技監の職務 3 重要な業務を行う部長, 局長又は区長の職務	4	0.1	理事	4			
				計	4			
	合計	3,759	100.0					

※再任用職員を含む。

医療職俸給表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0			0	0.0	吏員級
				計	0			
2級	課長補佐, 主幹, 係長又は主査の職務	1	14.3	主査(係長)	1	1	14.3	係長級
						0	0.0	課長補佐級
				計	1			課長級
3級	1 部次長(保健所の所長を除く。), 参事, 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	5	71.4	副参事	2	2	28.6	課長級
				参事	2			
				所長(部次長)	1			部次長級
				計	5			
4級	1 保健所の所長の職務 2 困難な業務を行う部次長の職務	1	14.3	保健所長(部次長)	1	4	57.1	部次長級
				計	1			
	合計	7	100.0					

医療職俸給表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 視能訓練士又は言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士の職務	10	7.8	栄養士	2			
				栄養士(学校)	7			
				臨床検査技師	1			
				計	10			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士, 診療放射線技師, 臨床検査技師, 理学療法士, 作業療法士, 視能訓練士, 言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	26	20.3	主事	1	50	39.1	吏員級
				技師	2			
				薬剤師	8			
				獣医師	4			
				栄養士	6			
				栄養士(学校)	2			
				歯科衛生士	1			
				言語聴覚士	2			
				計	26			
3級	副主査の職務	14	10.9	副主査	14			
				計	14			
4級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	18	14.1	副主査	2	59	46.1	係長級
				主査(主査)	15			
				主査(学校栄養)	1			
				計	18			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	51	39.8	主査(主査)	35			
				係長	2			
				主査(係長)	2			
				主任(学校栄養係長)	4			
				主幹	6			
				課長補佐	1	10	7.8	課長補佐級
				所長(課長補佐)	1			
				計	51			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	7	5.5	主幹	2	5	3.9	課長級
				副参事	3			
				所長(課長)	1			
				次長(課長)	1			
				計	7			
7級	1 部次長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	2	1.6	参事	2			部次長級
				計	2			
8級	困難な業務を行う部次長の職務	0	0.0			2	1.6	
				計	0			
合計		128	100.0					

医療職俸給表(3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0					
				計	0			
2級	1 保健師, 助産師, 看護師又は養護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	39	19.5	保健師	37	57	28.5	吏員級
				看護師	1			
				准看護師	1			
				計	39			
3級	副主査の職務	12	6.0	副主査	12			
				計	12			
4級	1 係長, 主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	32	16.0	副主査	6	108	54.0	係長級
				主査(主査)	25			
				主査(係長)	1			
				計	32			
5級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長, 主任職又は主査の職務	110	55.0	主査(主査)	68	28	14.0	課長補佐級
				主査(主任職)	2			
				係長	4			
				主査(係長)	6			
				主任(係長)	2			
				主幹	16			
				課長補佐	5			
				所長(課長補佐)	5			
				室長(課長補佐)	2			
				計	110			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	7	3.5	副参事	6	7	3.5	課長級
				課長	1			
				計	7			
7級	参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
	合計	200	100.0					

消防職俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の行う職務	27	2.9	吏員 副機関員 隊員 計	4 8 15 27	249	26.6	消防士
2級	1 消防副士長の行う職務 2 消防士の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	213	22.8	吏員 副機関員 機関員 隊員 機関員 計	7 150 17 34 5 213			
3級	1 消防司令補又は消防士長の行う職務 2 消防副士長の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 消防士の行う職務で特に高度の知識又は長期にわたる経験を必要とする業務を行う職務	114	12.2	吏員 副機関員 機関員 吏員 機関員 主査(主査) 副小隊長(主査) 主任(主任職) 小隊長(主任職) 計	1 5 8 1 15 24 50 8 2 114	221	23.6	消防士 消防副士長 消防士長 消防司令補
4級	1 係長の職務 2 消防司令補の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 3 消防士長の行う職務で高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 4 消防副士長の行う職務で特に高度の知識又は長期にわたる経験を必要とする業務を行う職務	400	42.8	吏員 機関員 隊員 主査(主査) 副小隊長(主査) 主任(主任職) 小隊長(主任職) 係長 所長(係長) 計	2 108 3 16 131 97 23 16 4 400	99	10.6	消防副士長 消防士長 消防司令補 消防司令
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長の職務 3 消防司令補の行う職務で特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	97	10.4	主任(主任職) 小隊長(主任職) 係長 所長(係長) 統括隊長 主幹 課長補佐 計	55 6 4 6 1 21 4 97	30	3.2	消防司令補 消防司令
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	53	5.7	主幹 課長補佐 副参事 所長(副参事) 課長(副参事) 計	39 4 4 3 3 53			消防司令長
7級	1 署長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	26	2.8	課長(副参事) 課長 署長(課長) 参事 計	13 7 4 2 26	6	0.6	消防監
8級	1 消防局次長の職務 2 困難な業務を行う署長の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	5	0.5	局次長(部次長) 署長(部次長) 計	3 2 5	5	0.5	消防正監
合計		935	100.0					

福祉職俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	児童指導員, 保育士, 言語指導員又は介護員の職務	215	28.2	主事	1	464	60.9	吏員級
				保育士	214			
				計	215			
2級	1 副主査の職務 2 困難な業務を行う児童指導員, 保育士, 言語指導員又は介護員の職務	234	30.7	主事	3	272	35.7	係長級
				保育士	131			
				副主査	100			
				計	234			
3級	1 係長, 主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	78	10.2	副主査	15	26	3.4	課長補佐級
				主査(主査)	61			
				主査(係長)	2			
				計	78			
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長, 主任職又は主査の職務	235	30.8	主査(主査)	46	0	0.0	課長級
				主任保育士	84			
				係長	1			
				園長(係長)	59			
				副主幹	12			
				副主幹(係長)	7			
				主幹	25			
				所長(課長補佐)	1			
				計	235			
5級	参事, 課長又は副参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を行う参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
合計		762	100.0					

技能労務職員俸給表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	3	0.5	給食調理員	3	653	100.0	吏員級
				計	3			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	74	11.3	自動車運転員	20	653	100.0	吏員級
				建設機械操作員	1			
				機械操作員	9			
				清掃技能員	7			
				一般技能員	5			
				施設作業員	1			
				用務員	26			
				給食調理員	5			
計	74							
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	13	2.0	一般技能員	2	653	100.0	吏員級
				用務員	2			
				給食調理員	9			
計	13							
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	168	25.7	自動車運転員	9	653	100.0	吏員級
				機械操作員	5			
				衛生技能員	2			
				清掃技能員	1			
				公園・園芸技能員	1			
				下水技能員	1			
				一般技能員	12			
				下水作業員	1			
				用務員	40			
				給食調理員	96			
計	168							
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	395	60.5	自動車運転員	56	653	100.0	吏員級
				建設機械操作員	1			
				機械操作員	38			
				衛生技能員	11			
				清掃技能員	15			
				公園・園芸技能員	5			
				下水技能員	6			
				一般技能員	32			
				清掃作業員	1			
				下水作業員	3			
				用務員	103			
				給食調理員	124			
計	395							
合計		653	100.0					

教育職俸給表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)又は実習助手の職務	15	5.2	講師 助教諭 養護助教諭 実習助手 計	10 3 1 1 15			
2級	1 教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 担当する教科の普通免許状又は実習教員資格認定証を有し、高度の知識経験を必要とする業務を行う実習助手の職務	263	90.7	教諭 養護教諭 栄養教諭 実習助手 計	254 7 1 1 263	278	95.9	教諭等
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務	0	0.0	計	0	0	0.0	主幹教諭
3級	教頭の職務	7	2.4	教頭(高校) 教頭(5種) 計	2 5 7	7	2.4	教頭
4級	校長の職務	5	1.7	校長 校長(3種) 計	2 3 5	5	1.7	校長
合計		290	100.0					

教育職俸給表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭又は講師(2級の項第2号に掲げるものを除く。)の職務	258	6.7	講師 助教諭 養護助教諭 計	218 16 24 258			
2級	1 教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 講師(日本国籍を有しない者で、期限を付さない常勤の講師として任用されたものに限る。)の職務 3 幼稚園の教頭の職務	3,237	83.8	主任(教員) 教諭 養護教諭 栄養教諭 教頭(幼稚園) 計	2 3,031 155 44 5 3,237	3,490	90.3	教諭等
特2級	主幹教諭又は指導教諭の職務	24	0.6	主幹教諭 計	24 24	24	0.6	主幹教諭
3級	1 小学校又は中学校の教頭の職務 2 幼稚園の園長の職務 3 人事委員会が指定する幼稚園の教頭の職務	180	4.7	教頭(幼稚園) 教頭(5種) 園長(校長) 計	4 173 3 180			教頭
4級	1 小学校又は中学校の校長の職務 2 人事委員会が指定する幼稚園の園長の職務	164	4.2	園長(校長) 校長(4種) 校長(3種) 計	1 136 27 164	167	4.3	校長
合計		3,863	100.0					

特定任期付職員俸給表

号俸	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
2号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
3号俸	高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	100.0	参事	1
				計	1
4号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	0	0.0		
				計	0
5号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者が当該知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
6号俸	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者が当該知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
7号俸	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者が当該知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	0	0.0		
				計	0
合計		1	100.0		

第3条任期付職員俸給表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	一般俸給表の1級に相当する職務で職員採用試験(高校卒業程度)の結果により採用される職員と同程度の知識経験を必要とするもの	0	0.0		
				計	0
2級	一般俸給表の1級に相当する職務で職員採用試験(短大卒業程度)の結果により採用される職員と同程度の知識経験を必要とするもの	0	0.0		
				計	0
3級	一般俸給表の1級に相当する職務で職員採用試験(大学卒業程度)の結果により採用される職員と同程度の知識経験を必要とするもの	42	85.7	主事	42
				計	42
4級	一般俸給表の2級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
5級	一般俸給表の3級に相当する職務	7	14.3	主査(主査)	7
				計	7
6級	一般俸給表の4級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
7級	一般俸給表の5級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
8級	一般俸給表の6級に相当する職務	0	0.0		
				計	0
合計		49	100.0		

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在, 再任用職員を含む)
(公営企業 : 水道局, 市民病院)

(水道局)企業職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	32	9.0	主事 技師	1 31	83	23.4	吏員
				計	32			
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	47	13.2	主事 技師 副主査	3 27 17	186	52.4	係長級
				計	47			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	52	14.6	副主査 主査(主査) 主査(係長)	4 32 16	146	41.1	課長補佐級
				計	52			
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	146	41.1	主査(主査) 係長 副場長(係長) 主幹 課長補佐 室長(課長補佐) 室長補佐(課長補佐)	113 20 5 2 3 1 2	53	14.9	課長級
				計	146			
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	54	15.2	副主幹 副主幹(係長) 主幹 課長補佐 場長(課長補佐) 所長補佐(課長補佐) 室長補佐(課長補佐) 副参事	3 1 22 12 5 1 1 9	20	5.6	部次長級
				計	54			
6級	1 部に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	19	5.4	副参事 課長 所長(課長) 参事	1 9 1 8	10	2.8	部長級
				計	19			
7級	1 部次長 2 困難な業務を行う部に置く参事の職務	2	0.6	所長(部次長)	2	3	0.8	部長級
				計	2			
8級	部長の職務	3	0.8	部長	3	0	0.0	
				計	3			
9級	重要な業務を行う部長の職務	0	0.0					
				計	0			
合計		355	100.0					

(水道局)技能労務職員給料表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	0	0.0			6	100.0	吏員級
				計	0			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	1	16.7	一般技能員	1	6	100.0	吏員級
				計	1			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			6	100.0	吏員級
				計	0			
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			6	100.0	吏員級
				計	0			
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	5	83.3	一般技能員	5	6	100.0	吏員級
				計	5			
合計		6	100.0					

(市民病院)病院企業行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	18	24.7	主事	13	34	46.6	吏員級
				医療福祉相談員	5			
					計	18		
2級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13	17.8	主事	1	23	31.5	係長級
				技師	1			
					副主査	11		
					計	13		
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	16	21.9	副主査	3	10	13.7	課長補佐級
				主査(主査)	13			
					計	16		
4級	1 課長補佐, 主幹又は副主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	12	16.4	主査(主査)	5	2	2.7	課長級
				係長	4			
					主任(係長)	1		
					主幹	2		
					計	12		
5級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐, 主幹又は副主幹の職務	10	13.7	副主幹(係長)	1	3	4.1	部次長級
				主幹	3			
					課長補佐	3		
					室長(課長補佐)	1		
					副参事	2		
					計	10		
6級	1 部及び局に置く参事の職務 2 困難な業務を行う課長又は副参事の職務	2	2.7	参事	2	1	1.4	部長級
				計	2			
7級	部次長の職務	1	1.4	事務局次長(部次長)	1	3	4.1	
				計	1			
8級	事務局長の職務	1	1.4	事務局長(部長)	1	1	1.4	
				計	1			
9級	困難な業務を行う事務局長の職務	0	0.0			0		
				計	0			
合計		73	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(1)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師等の職務	4	3.4	医師	4	4	3.4	吏員級
				計	4			
2級	1 課長補佐, 主幹, 係長又は主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする医師等の職務	51	43.6	医長(係長)	30	30	0.0	係長級
				室長(課長補佐)	1			
				科部長(課長補佐)	5			
				科副部長(課長補佐)	15			
計	51	21	17.9	課長補佐級				
3級	1 副院長, 参事, 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務	59	50.4	医療参事(副参事)	18	58	49.6	課長級
				センター長(課長)	3			
				部長(課長)	6			
				医療参事(課長)	31			
				副院長(部次長)	1			
計	59	3	2.6	部次長級				
4級	1 病院事業管理者の職務 2 困難な業務を行う副院長の職務	3	2.6	副院長(部次長)	2	1	0.9	院長級
				病院事業管理者	1			
				計	3			
合計		117	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(2)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師又は臨床工学士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 視能訓練士又は言語聴覚士の職務 6 歯科衛生士又は歯科技工士の職務	11	6.3	栄養士	3			
				臨床検査技師	3			
				理学療法士	1			
				臨床工学技士	2			
				医学物理士	1			
				視能訓練士	1			
				計	11			
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う栄養士, 診療放射線技師, 臨床検査技師, 臨床工学士, 理学療法士, 作業療法士, 視能訓練士, 言語聴覚士, 歯科衛生士又は歯科技工士の職務	83	47.7	薬剤師	22	124	71.3	吏員級
				栄養士	2			
				診療放射線技師	9			
				臨床検査技師	29			
				歯科衛生士	2			
				理学療法士	6			
				視能訓練士	2			
				臨床工学技士	10			
				歯科技工士	1			
				計	83			
3級	副主査の職務	28	16.1	副主査	28			
				計	28			
4級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	10	5.7	副主査	2	29	16.7	係長級
				主査(主査)	8			
				計	10			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	34	19.5	主査(主査)	6	20	11.5	課長補佐級
				主任(係長)	15			
				主幹	9			
				科長(課長補佐)	3			
				副部長(課長補佐)	1			
計	34							
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	8	4.6	主幹	3	1	0.6	課長級
				科長(課長補佐)	4			
				部長(課長)	1			
				計	8			
7級	1 部次長又は参事の職務 2 困難な業務を行う課長の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
8級	困難な業務を行う部次長の職務	0	0.0			0	0.0	
合計		174	100.0					

(市民病院)病院企業医療職給料表(3)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0					
				計	0			
2級	1 助産師又は看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	349	44.0	助産師	23	485	61.2	吏員級
				看護師	326			
				計	349			
3級	副主査の職務	85	10.7	副主査	85			
				計	85			
4級	1 係長, 主任職又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	137	17.3	副主査	51	282	35.6	係長級
				主査(主査)	86			
				計	137			
5級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長, 主任職又は主査の職務	216	27.2	主査(主査)	146	24	3.0	課長補佐級
				副看護師長(係長)	47			
				看護師長(係長)	3			
				主幹	19			
				副部長(課長補佐)	1			
				計	216			
6級	1 課長又は副参事の職務 2 困難な業務を行う課長補佐又は主幹の職務	5	0.6	主幹	1	1	0.1	課長級
				副部長(課長補佐)	3			
				副参事	1			
				計	5			
7級	参事の職務	1	0.1	副院長(部次長)	1	1	0.1	部次長級
				計	1			
合計		793	100.0					

(市民病院)病院企業福祉職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	保育士の職務	1	20.0	保育士	1	1	20.0	吏員級
				計	1			
2級	1 副主査の職務 2 困難な業務を行う保育士の職務	0	0.0			0		
				計	0			
3級	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を行う副主査の職務	4	80.0	主査(主査)	4	4	80.0	係長級
				計	4			
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	0	0.0			0	0.0	課長補佐級
				計	0			
5級	参事, 課長又は副参事の職務	0	0.0			0	0.0	課長級
				計	0			
6級	1 部次長の職務 2 困難な業務を行う参事の職務	0	0.0			0	0.0	部次長級
				計	0			
合計		5	100.0					

(市民病院)病院企業技能労務職給料表

級	職務の級別分類区分に規定する職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに規定する職務以外の職務	0	0.0			1	100.0	吏員級
				計	0			
2級	相当高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			1	100.0	吏員級
				計	0			
3級	高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			1	100.0	吏員級
				計	0			
4級	特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	0	0.0			1	100.0	吏員級
				計	0			
5級	長期の経験に基づき特に高度の技能を必要とする作業を行う技能労務職員の職務	1	100.0	看護補助員	1	1	100.0	吏員級
				計	1			
合計		1	100.0					